

発行人 関西定期刊行物協会 大阪市天王寺区真田山町二十一 東興ビル4F
一九八四年 八月 二〇日 第3種郵便物承認 毎月 〆 一三三 四五六七八の日発行 領価百円

KSKP

特定非営利活動法人

ユニユニニュース

45

ユニユニ理事長 中山 君江

お元気ですか。毎日暑い日が続いています。

理事長の中山です。

皆様のおかげで、ここでも十年を迎えることができました。小さな事業所が船を漕ぎ出して、おかげさまで逆瀬川にも新しく作業所が生まれ、山本と合わせて障害者スタッフ二十五人が地域の中で頑張っております。障害者が生きていくのは大変ですが、その中で三人が一人暮らしを始めました。そして自分たちができることをやりはじめて自立しよう頑張っている人もいます。嬉しいことです。

いろんな人に支えられて前に進んでおります。これからもよろしく願っています。

この機関誌に多くの方が祝辞を寄せていただきました。心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。

これからも、とことこが、何が出来るか、何をしなければい

けないのか皆と話し合って地域の中でお役に立てるよう頑張っていくたく思っております。

皆様、ご支援よろしく願っています。



2010年とことこ納会にて

特定非営利活動法人とことこ設立十周年

に寄せて(祝辞)

宝塚市長 中川 智子

特定非営利活動法人とことこが設立十周年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

貴法人が設立されました二〇〇六年は、障害者自立支援法が施行され、従来の障がい福祉制度の抜本的な見直しによる改革が始まった年です。

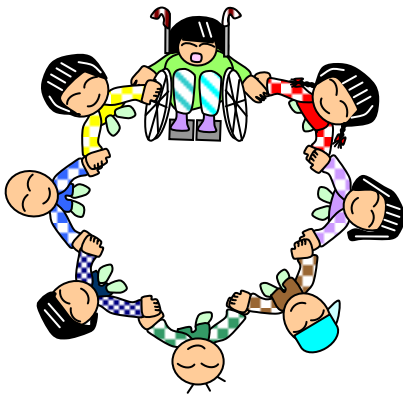
貴法人の十年の歩みは、そのような激動の時期に重なるものですが、理事長であり、また盲導犬使用者でもある中山君江様をはじめ、スタッフや職員が一丸となり、すべての人が安心して健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進を目的として、障がいのある方に対してホームヘルプ事業やガイドヘルプ事業を長きに渡り実施してこられました。

また、就職が困難である方が通所し、印刷などの作業を行うことで、社会参加の機会を提供する施設の地域活動支援センターの運営にも取り組まれているほか、本市の障害者週間記念事業にも積極的に参加いただくなど、本市の障がい者福祉の向上に大きく寄与していただいています。

これらの活動は、本市の障がい者施策の基本的理念である、「すべての人が心豊かに、普通に暮らせる社会へ」の実現に向けて、大変心強いものです。貴法人の障がい者福祉への熱意とたゆみないご努力に対し敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。

現在、本市では二〇一六年四月に施行された、障がいのある方への差別的禁止や合理的配慮の提供などを義務づける、障害者差別解消法に対応するため、本市独自の条例の制定に取り組んでいます。今後も、障がいのある方の権利が守られ、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができる、すべての人にやさしいまちづくりを推進していきます。

結びに、貴法人の今後益々のご発展を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。



イラスト作: きよろりん

特定非営利活動法人とことこ十周年記念機関誌

に寄せて

社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会

理事長 稲野 廣

特定非営利活動法人とことこ設立十周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。貴法人は障害者情報クラブから巣立つかたちで、平成一八年に障害者自身の手によって、障害者のためのヘルパー派遣事業と作業所を立ち上げ、運営をされてこられました。障害者支援費制度から障害者自立支援法、そして障害者総合支援法と制度改正にも対応していきながらの運営のご苦労は並々ならぬものがあつたであらうと推察申し上げます。

貴法人が掲げておられる 障害者福祉の向上に関する事業を行うことにより、すべての人々が安心して健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進』についても、その実践モデルが貴法人運営のアイエルセンターであること認識しております。

地域とのつながりを大切にしておられ、アイエルバザーやボランティアスクール、長尾バリアフリーサロンの珈琲や焼き芋販売等を通して、地域との交流を深めておられます。この十年

を、このような様々な組みによって実績を積み重ねてこられたことにも、あらためて敬意を表します。

また、この四月には障害を理由とした不当な差別をなくすることを目的とした「障害者差別解消法」が施行されました。同法は障害がある人、ない人というくくり方を無くし、誰もが普通に自分らしく生きていける社会の実現を目指すためのものです。

宝塚市が現在取り組んでいる条例制定を見据えながら、この法律を有効なものとしていくため、当会とともに行政や他機関も巻き込みながら、地域での生活をより良いものになるよう関係を深めて参りましょう。

地域福祉活動の充実を進める中で貴法人にはご協力を得ているところであり、当会も貴法人の活動を積極的に支援してまいります。

結びになりましたが、貴法人の今後の更なる発展を祈念し、十周年のお祝いの言葉とさせていただきます。



イラスト作: きょろりん

特定非営利活動法人とことこ十周年記念機関誌に
よせる言葉

宝塚市健康福祉部

部長 酒井 勝宏

この度、特定非営利活動法人とことこが、設立十周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

顧みますと、平成元年（一九八九年）に、前身となる「障害者情報クラブ」を設立され、パソコンや機関紙などを使った情報提供を行ってこられました。その後、「自分らしく自分ができることを探そう」をモットーに「障害者情報クラブ」センターを設立されるとともに、「障害者情報クラブ介護支援センターとことこ」を設立され、平成一八年（二〇〇六年）には、この二つの事業所をあわせて、新たに特定非営利活動法人とことこを設立されました。

貴法人の理念として、①私たちは障害者主体で活動します、②私たちは障害者のエンパワメントに努めます、③私たちは障害者の権利擁護を進めますということを定めておられますが、この理念に基づき、積極的に事業展開され、障害者福祉の向上に貢献されていることは、多くの方が認めているところです。

これも、ひとえに、中山理事長をはじめ、スタッフ、職員お一人おひとりのご努力とご精励によるものと、深い敬意と感謝を表すものです。

市におきましても、今後とも、障害のある人が、安心して暮らせる社会の実現を目指して、障害福祉サービスの充実や地域支援体制の構築等に取り組んでいきたいと考えております。

貴法人におかれましては、設立十周年を契機として、さらなる発展を遂げられますよう祈念して、お祝いの言葉といたします。



2011年

「とことこ五周年記念 パーティ」にて

「とことこ」の十年

特定非営利活動法人とことこの事業所

代表理事 松藤 聖一

けっして走るのではなく歩むとことこが宝塚に暮らす人々にかげがえのない存在になっていくゆえんではないかと感じている。一億総活躍社会という掛け声の中には障害者もがんばれーという声援も入っているのですが、障害のある人もない人もひとり一人が自分らしく、自分のペースで仕事をして暮らしていくことが否定されるようなことになれば、それは社会的排除を推し進めることにつながりかねない危うさをもっている。

とことこは、障害をもつ一人ひとりの特性を仕事にも日々の暮らしにも最大限尊重して社会につながる居場所を提供し、多くの障害のある人々の自立を手助けしてきた。市内にたくさんある事業所のなかでとことこだけがなしていることである。なぜか、とことこは他の事業所とはまったく違うのだ。障害をもつ当事者が経営者である市内で唯一の事業所なのだ。

数年前に“人生ここにあり!”という映画が話題になった。シネビデオでも上映したのでご覧になった方もあると思うが、一九七〇年代の終わりにイタリアで社会的企業が生まれ

たときの実話をドラマにした優れた劇場映画であった。今日ではそれは社会的協同組合B型として制度化されて、公共的サービスの優先発注が受けられることになっている。ではA型の違いは何かというと、経営者である理事会の構成員の半数以上が当事者でなければいけないということだ。あるレポートではすでに六万人が働いているということであった。

経営者のこの半数以上が当事者というルールは、もう六年前になるが、筆者が携わるここの事業所がどんな事業所であるべきか、多くの識者の協力を得て勉強会を開催したとき学んだことでもあるが、残念ながらもまだその問題意識さえも持ちきれていないのが実情だ。同様にいろんな事業所のことを見聞きしてもほとんどが当事者抜きで、半数ルールを実現しているところは滋賀県のある事業所くらいではなかったか。

障害者支援の制度や施策はこの十数年で飛躍的に進んだと言われるが、何かボタンのかけがいのようなことがいつも感じられるのは、「自己決定の原則」が形だけになっているからではないのか、その問題が私たちの社会の事業所の経営や決定のありかたに影を落としている。とことこのようなところが宝塚市内でたった一カ所ではなく、イタリアではないが公共サービスの優先発注を受ける事業所すべてがそうになっていくためにも、これからの十年、さらにその先にもすべての事業所の水先案内人であってもらわなくてはならないと思う。

『特定非営利活動法人とことこ』
設立十周年おめでとう！

社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会

中山 猛

私は平成六年十二月に胸椎内の腫瘍を取る手術を受けて以来、下肢麻痺の障害者になりました。

精神的に復活するまでに二年近くかかり、その後、仕事にも就かなければと伊丹の職業訓練校でそれまで縁のなかった理系の資格を取ったりしながら、次の就労場所を求めていました。そうしながら、世の中の障害のある人たちはどんな想いを持って、どんなつながりを持って、どんな生活をしているのだろうとネット検索しているうちに「障害者情報クラブ」に出会いました。障害者情報クラブの会員になるべく、定例会に顔を出しました。

その時に当時の井上聖代表から「宝塚市の社会福祉協議会が障害者職員を募集しているから受けてみたらどう？」と教えていただきました。

「社会福祉協議会って何ですか？」と言いながら平成十年十月から、その社協の宝塚市障害者自立生活支援センターで働かせ

てもらうことになりました。

障害者になるまでの仕事は高等学校だの専門学校だの教育機関でしたので、初めての福祉業界でした。安定した仕事に就くことができて、障害者情報クラブやーしセンターに脚を向けて眠れないと感謝しました。

宝塚市障害者自立生活支援センターの仕事は、障害がある人たちの支援をする部署ですから、同僚となった井上みえさんにたくさんのことを教えてもらいながら、井上聖さんや坂上正司さんや中山君江さんに支えられていることを実感しながら、障害がある人たちとたくさん出会いました。

ーしセンターに行くスタッフの人たちは、いつも快く接してくださり、ここに仲間がいるという安心感があり、仕事の支えにもなっていました。自分が、この障害福祉の業界で少しずつですが成長しつつ、同時にーしセンターの変遷も見てきました。

そんな中で、二〇〇六年に「とことこ」が本格的活動開始となりました。それまでのアテンド派遣からヘルパー派遣制度に則った事業開始は社会の動きに合わせた発展だったと思います。障害者一人ひとりが自立した生活が営めるように支援するのが障害者情報クラブの理念だと感じています。

それをーしセンターと「とことこ」が障害がある人たちに直接な関わりを実践する。そこに関わりを持った障害がある人たち

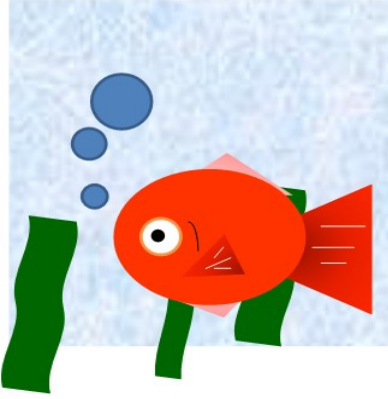
が自分たちも高め合いながら進化していく。そうした構図がこの十年間衰えることなく今に続いていると思います。

障害がある人たちの生活は、ずっと前の時代と比べると、過
「こゝ易くはなつてきています」と思います。しかし、障害がある人
にとってまだまだ完璧な世の中ではありません。

そして、仮に障害がある人たちにとって住み良い社会が実現
したとしても、仲間との連帯感はずっと不可欠なものだと思
います。

「これからもっと障害者が暮らしやすい社会を築いていく為
に「とことこ」も「センター」も障害者情報クラブも歩みを止め
てはいけません。

私が障害福祉の業界で働けるきっかけと力を与えてくれて
いる「とことこ」、障害者情報クラブ、「センター」の更なる進化
発展をお祈りし、お礼と共にお祝いの言葉とさせていただきます
す。おめでとうございませう。ありがとうございます。



イラスト作：木村 由樹

「特定非営利活動法人とことこ二十周年記念機関誌」

に寄せて

宝塚市障害者自立生活支援センター

所長 田坪 直

特定非営利活動法人とことこ様が設立十周年を迎えられま
したことを心よりお祝い申し上げます。

二〇〇七年二月に発行の「とことこニュース」に、中
山君理事長が「二〇〇六年は、福祉はめまぐるしく変わり、
ついていくのが大変でした。作業所にしても事業所にしても慌
ただしい年でした」と書いておられますが、この十年間、事業
所の運営、本当に「苦労が多かったこと」だと思います。私はその
当時、兵庫県下の肢体不自由児者の父母の会の事務局の仕事を
していましたので、父母の方がたとともに、北野誠一先生や西
宮・青葉園の清水氏らの協力を得て、新制度理解のための勉強
会・研修会を開いたことが思い出されます。

二〇〇〇年に断行された社会福祉基礎構造改革以降、本当に
目まぐるしく制度が変わりました。措置から契約へ。応能負担
から応益負担、そして再び応能負担へ……。
運営がうまくいかずに撤退する事業所も出てきているよう

ですが、その中であつて、とことこ様が発展を続けておられるのは、中山理事長をはじめ、とことこの役員・スタッフの「地域で普通に暮らしてもらいたい」という熱い思いがあればと思います。

中山理事長とは当センターの運営委員会にご出席頂いた際にお顔を合わす以外にも、宝塚市主催による障害者週間記念事業の実行委員会や障害者差別解消を考える会の会議などで同席の機会があります。そんな時、いつも中山理事長の明るく、パワーに圧倒されてしまうのですが、先日、私どもの社協が主催しました「セルフセルフ懇談会」の席上で、「目が見えなくなった時、死にたいと思ったことがある」と発言されました。私も股関節の痛みのために歩行ができなくなった時、妻に「殺してくれ」と叫びました。その苦しみの共有も、セルフヘルプグループには肝要だと思えます。だからこそ、連帯心をもつて、社会に向かって発信できるのではないのでしょうか。

障害のある人たちを取り巻く社会・生活環境は決してバラ色ではありません。いろんな問題・課題が山積しています。若い障害のある人は、就労の場、自立のためのスキル習得、etc.....。中高年の障害のある人は、二次障害、親亡き後の問題、介護保険への移行の問題、etc.....。

今後とも、とことこ様と当センターが連携し、みなさんのニーズに添えていきたいと思えます。ともに、頑張りましょう。

激動の十年、思い出の十年

宝塚市介護保険課参与 川窪 潤一

このたびは、特定非営利活動法人とことこが創設十周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

この十年は、中山理事長や会員の皆様が、「自身の自立生活を模索し、地域社会へ貢献するため、特定非営利活動法人とことこともに奮闘努力された十年であったことと思います。

特定非営利活動法人とことこは、障害者情報クラブの事業部門として創設されましたが、いまから十年前の二〇〇六年（平成一八年）といえますと、障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）が施行された年です。

同法は、一割の利用者負担の導入により、全国の地裁で集団訴訟の対象にもなった法律ですが、就労支援や精神障がい者福祉の充実など、障害福祉制度に抜本的なメスを入れた画期的な法律でもありました。その後、同法が批判的に見直され、障害福祉制度がさらに充実しました。

当時、市役所の障害福祉課では、前年度から新制度の準備で大忙しでしたが、二〇〇六年度に入ると、忙しさがピークに達し、やっても、やっても、エンドレスで仕事が追いかけてくるような状態でした。

同時に、障がい者の皆様から法律への批判の声が多数寄せられ、その対応にはたいへん苦慮しました。当時、副課長であった私は、「午前様」の日々が続きましたが、その一方で、新制度を設計し、導入することに非常なやりがいを感じていました。一足飛びでなくても、一歩一歩の積み重ねで、ある朝、眼覚めて、周囲を見渡すと、すっかり障害福祉制度が変わっている、そうなることを信じながら日々の仕事に取り組んでいました。私個人は、ーレセンターの石川前所長からの依頼で避難所の実態調査に協力させて頂いたり、イベントで焼き芋やコーヒーなどを時々買わせていただく程度の関わりに終始しました。

しかし、障害福祉課に在籍した激動の十年、思い出の十年の日々の中で、障害者情報クラブと特定非営利活動法人とことこの当事者主体の取組は、「そのつもりはなくても、あなた自身が社会的障壁になってはいないか?」と問いかけられているように、とりわけ印象的でした。

障害福祉制度は、いまだに現在進行形ですが、障害者権利条約の批准により、政策の向かうべき方向性は明確化されました。これから十年後には、特定非営利活動法人とことこの皆様が、人生の主演としてさらに光り輝いていることを期待しています。



「これからも、ともに」

障害者情報クラブ

代表 井上 きよし

特定非営利活動法人「とことこ」は二〇〇六年十月に設立、今年で十周年を迎えることとなりました。

障害者情報クラブは、一九八九年十一月発足し、当事者主体の活動を行ってきました。

「車いすウォークラリー」開催や「車いすガイドブック」作成など、地域の人々と共にまちづくりを進める活動を行い、障害のある人への理解を進めてきました。一九九八年には小規模作業所「ーレセンター」を開設し、障害者の居場所づくり、活動拠点となってきました。そのなかで、介護や支援など当事者の意見が反映されること必要ではないかという声が上がリ、障害者情報クラブ「ーレセンター」から集立つ形で、「とことこ」が設立されました。

この十年間は、協力しあいながら、情報クラブは「あいえるせんたー逆瀬」の開設、「とことこ」は介護支援センターの事業拡大など、お互いに発展してきました。今では、「どちらの活動が最初だったっけ?」と思うくらい、「とことこ」には

お世話になっているところも多々あります。

二〇一六年四月には障害者差別解消法が施行され、障害者の活動の場が広がるとともに、障害者への理解や地域との協働が必要となって参ります。それぞれが必要な存在として、これからも協力していきたいと思っております。私も微力ながらお力になりたいと思っております。

改めて、十周年おめでとうございます。

ますますのご発展をお祈りしております。

2011 年

「とことこ 5 周年記念パーティ」にて



非営利活動法人 とことこ

十周年に寄せて

理事 吉原 祐子

「とことこ」が NPO 法人として活動し始めて十年が経ちました。あつという間の十年でした。十年前、事務所を借りるのに車椅子が入れるかどうかを確かめるために我が家の車椅子を持っていった事務所のみんなであれこれやってみたことを思い出します。

「とことこ」を始める以前から障害者情報クラブ・レセセンターとして小規模作業所を運営していたので作業所のことについては心配はありませんでしたが、ヘルパーさんの派遣事業が加わり事業として成り立たせていけるのかについてが一番心配事でした。

家にこもりがちだった障害者が外に出てこられる場所としてレセセンターを開設し、小規模作業所として障害者が自分の日々を確立できることを目指して始まったのですが、障害者の生活を手助けいただくヘルパーさんも共に歩むようになりました。もともと障害者が主体となって始まった事業所なので、どれだけ障害者自身が自分の思いを示していけるかが大事な

いじやう。

先日起きた熊本地震においても、障害者はとても大変な思いをしています。手助けして下さるヘルパーさん自身も被災して障害者にまで手が回らなかったのが実情です。共に歩むことが如何に大切なことがよくわかると思います。

この四月からは障害者差別解消についての様々な新制度が出来て、現在宝塚市においても障害者差別解消のための条例設定のための話し合いがなされています。障害者自身やその家族が自分たちはどう生きていきたいかという思いをしっかりと持ち、それを的確に伝えていけるか…私たちの毎日がいい一日だった…と思えるかどうかはなかなかかかっていると思います。私が障害者と身近に接するようになって二十数年経ちますが、最初は本当に悲しい思いをするということがとても多かったですが、なせ人として同じに接する必要があるのか…というもその疑問にぶつかりました。でも、その悲しい思いがこうして共に考え話し合える仲間に出会ったきっかけになりました。これからはこの仲間を大切に、共に考え、共に伝えていきたいと思えます。

「いじやう」はまだ十歳。いじやうからも皆様の協力のもとで育てていかなくはなりません。いじやうもいじやうもいじやうもいじやうも願っています。

「皆様に支えられて」

あいえるせんたー逆瀬

スタッフリーダー 寺谷 奈美

あいえるせんたー逆瀬の障害者スタッフリーダーになって二年目の寺谷奈美です。私の障害は脳性まひで車いすに乗っています。二〇一三年の十月に障害者スタッフになって仲間を支えられてリーダーになりいろんな勉強させてもらっております。

お陰様で二〇一四年九月から小林で一人暮らしをしております。地域の中で暮らすのは時には大変な面もありますが地域のヘルパーさんに支えられて、長年自分が望んでいた暮らしを始めることが出来てとても嬉しいのです。

私の今年の目標は小林駅から逆瀬川駅まで、一人で電車に乗ってあいえるせんたー逆瀬に通つことです。今まで一人で電車に乗ったことがないので正直不安で一杯ですが、頑張ります。私はまだ「わかば」マークなのでオロオロしてしまつてしまう。その時の為にsosカードを作りたいと思っています。困ったときはそのカードをお見せしますのでお手伝いをお願いします。

これからもボランティアスクールで学校の生徒さんに、私た

ちの立場や障害をお話して一人でも多くの方に伝える活動をしていきたいです。

そして、誰もが住みやすい社会になっていけばと願っています。

私たちが地域の中でどのように暮らしているのかを見ていただくのも障害者情報クラブとエルセンターとあいえるせんたー逆瀬の役目だと思っています。

2012年5月 とことこ納会にて



とことこアイエルセンター十周年

アイエルセンター

スタッフリーダー 山崎 宗晴

障害者情報クラブアイエルセンターは、とことこになって法人と認められてから十年を迎えることができました。

(アイエルセンターは一九九七年八月に発足し、十八年を迎えます。現在迄当事者主体の活動を行っている作業所です。) アイエルセンターではバザー、焼き芋、授産品を販売しています。

地域の皆様にはバザー品の提供、焼き芋を買っていただき有難うございます。アイエルセンターの活動をいつも支えて頂いています。

皆様がバザー用品をご提供して下さるお陰で、毎日バザーが開催出来ています。毎日来て下さる方も増えました。声をかけて下さり嬉しいですよ。

焼き芋販売は、ディesserビスや長尾ふれあいサロンなどで販売させていただくことがあり、美味しいとご好評を頂いております。リピーターさんも増えてきました。

授産品はバザーやアイエルセンターの前で販売しておりますので、バザー品同様是非、ご購入をお願いします。

私達はアイエルセンター周辺にバザーのチラシを配っています。そのチラシを見た皆様が毎日アイエルセンターにバザー用品を持って来て下さいます。皆様と触れ合う機会も増えました。私はスタッフとしてアイエルセンターに来て七年になります。皆様がチラシを見たり、口コミで聞いてバザー用品を提供して、バザー用品を買って下さることが一番嬉しいです。障害者が地域で働いていることを知ってもらえて来たなど実感しております。アイエルセンターで働いている障害者スタッフ一同とても喜んでおります。

これからも地域で働く障害者の支援やアイエルセンターの活動を理解していただける様に仕事を頑張りたいです。

地域の皆様、いつも温かいご支援
ご協力有難うございます。

2013年

とこちゃん映画教室開催



「ヘルパー活動十年を迎えて」

とことこヘルパー 川原崎 浩史

二コーズの編集長より「あなたはヘルパーとして十周年の原稿書いてね」と言われて。

「・・・ヘルパー？」という気持ちになりましたが、今回はアイエルの職員としてではなくヘルパーとして書くことだと思います！・・・と書きながら私にヘルパーとして原稿を書ける内容がなく、一ヶ月以上放置してアイエルの障害者スタッフにすうとく怒られました。そして今さすがに焦って原稿を書いています。

先日、介護支援センターとことこのヘルパー研修を受けました。講師の話の中でバイステックの七原則の話がありました。十年前ヘルパー二級養成講座でバイステックの七原則の話聞いた事を思い出しました。その当時は、「こんなに長くことこ」に勤める予定はなく、ヘルパー資格を取得するまでと考えていました。半年で辞めるつもりでした。それがもう十年も関わらせてもらっていると思うと未熟な私を温かく見守り支えてくれたとことこの皆さんにおかげだと思えます。バイステックの七原則を自分では、振り返りとして何度も学習する機会があったのですが七原則全てを直ぐに思い出す事ができ

ませんでした。ちなみにバイスティックの七原則は「個別化の原則、意図的な感情表現の原則、統制された情緒関与の原則、受容の原則、非審判的態度の原則、自己決定の原則、秘密保持の原則」です。十年前に聞いた時はさっぱり分からなかった内容が今は、改めて大切な話だと理解しました。と同時に十年と言っ節目で自分の気持ちを新たに引き締め直して活動を行わないといけないと感じる内容でした。

とことこのヘルパーとして十年活動を続けて行くうちに学んだ事は、ヘルパー活動を続けることの大切さです。どれほど優秀な技術があっても、気持ちに寄り添う事ができても気がきいても直ぐに辞めてしまうヘルパーは本当に大切な支援ができないのかなあ?と最近思います。ヘルパー活動は、利用者の生活を支えるだけでなく、時に人生にも関わる仕事です。気持ちが落ち着かない時に良く知ってくれる慣れたヘルパーが来てくれるとそれだけで利用者を安心させてくれるものだと思います。慣れたヘルパーが居てくれるからこそ自立生活を前向きに考える事ができるのかなあ?と思います。ヘルパーとはそんなやりがいのある仕事だと私は思います。是非、とことこヘルパーの皆さん、長く続けてゆけり良い支援を目指していきましょ。

とことこ設立より十年、様々な経験をさせてもらいながらヘルパーとして共に成長させてもらいました。まだまだ未熟では

ありますが、これからもとことこと共に成長していきたいと思っています。

特定非営利活動法人とことこが次は十五周年、二十周年と祝えるように微力ながらお手伝いさせて頂きたいと思えます。お世話になっていきます関係者の方々ありがとうございます。これからもよろしくお願いします。



2015年12月

とことこ納会の風景

法人化十年を迎えて

特定非営利活動法人とことこ

副理事長 坂上 正司

法人化十年を迎えて改めて「法人」という言葉を見直してみました。厳密に法人と解釈できる言葉は外国にはなく、殆どの先進国の場合は会社であることが市民団体であることがそこに人格が存在しているときみなされます。日本だけが「法人」という人格をわざわざ申請して認めてもらわなければならないのです。この、よくわからない「法人格」という言葉はこの三十年近く悩まされてきました。

一九八九年、障害者情報クラブを市民団体として設立してから数年間は特に激しかったです。

当時できたばかりの市役所福祉推進課と何か事業をやるうとする、どんなよい提案を出しても「法人格がない」「前例がない」と総務から横やりが入り、自分たちで資金集めからやっています。

そんな中、当時の松藤副課長(寄稿いただいています)や坂上福祉部長の尽力で「車いすガイドブック」の制作や「車いすウォークラリー」に予算が付いたこともありました。

一九九六年、厚生省(現・厚生労働省)が障害者の自立生活

センターを具現化するために「市町村障害者生活支援事業」を始めました。

宝塚市でも、障害福祉課と有志の障害者市民数名でワークショップを繰り返し、ほぼ内容が固まり、障害者情報クラブが受託することが固まりました。

ところが、またまた「法人格がない」と横やりが入り、泡と消えていきました。

二〇〇〇年、特定非営利活動に関する法律ができました。ご存じのようにこの法律は小規模な福祉活動でも法人格が取得しやすい法律です。

一九九七年に設立した作業所「障害者情報クラブ・ールセンター」で宝塚市全身性障害者介護人派遣事業を軸に介護派遣をしていましたので、この法律での法人化を目指しました。しかし、今度は現場がやる気がなく近隣の自立生活センターにさらに後れをとる羽目になります。

二〇〇三年、厚生労働省がすったもんだの末、障害者施策に係る支援費支給制度が制定されました。史上初めて全国一律の障害福祉サービスができたわけです。

障害者情報クラブでも二年間の準備期間を経て「障害者情報クラブ・介護派遣センター」とことこを設置しました。

しかし、このときも現場の理解が得られず法人化は見送りになりました。結局、法人化はさらに翌年を待つことになります。

二〇〇六年七月、市民団体として本体の障害者情報クラブを
残し事業部門（作業所と介護派遣）をやつとの思いで法人化し
ました。ところがすでに四月からは障害者自立支援法が支援費
支給制度にかわつて部分的に運用されており、補助額は激減し
福祉職は三Kなどと揶揄される時代に突入していました。

二〇一三年、障害者優先調達推進法が施行され、自治体等は
障害者就労施設等から優先的に物品等を調達することになり
ました。ーセンターや同年八月に開所したあいえるせんたー
逆瀬はその恩恵にあずかつています。

ところが、この制度では二十年前に市があれだけこだわつて
いた法人格の要件は全くありません。

この二十数年、「法人」というよくわからない二文字に振り
回されてきましたが、現在三つの法人の代表や副代表をやつて
いるので法人であることのメリットも充分わかっています。が、
法人とは一体何だったのかを少し立ち止まって考えてみまし
た。

この度、多くの方々から法人化十年に際して寄稿いただきま
したが、この稿をもちましてまとめとさせていただきます。皆
様ありがとうございます。

特定非営利活動法人とことこニュース

編集人 特定非営利活動法人とことこ
編集部 〒665-0882 兵庫県宝塚市山本南 2-6-5
TEL & FAX 0797-82-2233
E-mail sjcil@hotmail.co.jp

【アイエルセンターへのご寄付は下記に振込をお願い致します】

池田銀行 山本支店 普通 28004

特定非営利活動法人 とことこ 理事長 中山君江